

西宮市 保育士等キャリアアップ研修 Q&A

< 申込時 >

- Q FAXで申し込みましたが、受領の連絡がありません。受講できますか？
 A 受講できます
 FAX、メールともに申込書の受領の連絡は致しません
 定員に達しているなど、受講できない場合のみご連絡いたします（研修案内参照）
- Q 申し込みましたが受講票などが送られてきません。受講できますか？
 A 受講できます
 申込書が受講票を兼ねています
 受講時には必ず持参ください（申込書参照）
- Q 受講料は1分野で2,000円、または、1内容で2,000円のどちらでしょうか？
 A 1内容で2,000円です
 （1分野で全5回あり、その5回すべてを受講される場合は、合計10,000円必要です）
- Q 受講料のお支払いはどうしたらよいですか？
 A 当日、受付でお支払い願います（その際に、領収書をお渡しいたします）
- Q 警報発令時、災害時などは休講になりますか？
 A 概ねは下記の通りとなりますが、状況に応じて変更になる場合がありますので、以下のサイトでご確認ください。
 （電話での問い合わせは応じかねますのでご了承ください）
 ・ホームページの最新情報、または、よい子ネットの最新情報
- 

- ・Twitter投稿 @nishinomiya_hk
 休講となる場合）
 西宮市に、「特別警報」「暴風警報」が開始2時間前に発令されている場合。
 （大雨警報、洪水警報などの警報の場合、開講しますが上記サイトで休講案内がでていないかご確認ください）
 気象状況により公共交通機関（JR神戸線(大阪～三宮)、阪神神戸線、阪急神戸線）が運行中止の場合。

< 受講時 >

- Q 遅刻、早退、中抜けなどは何分まで許されますか？
 A 15分です。
 遅刻、早退、途中抜けなどは、15分以内であれば受講証明書が発行されます
 15分を超える遅刻、早退、離席などの場合は受講証明書の発行はできません
- Q 遅刻・欠席連絡は必要ですか？
 A 遅刻・・・・・・・・・・・・・・・・・・連絡は不要です
 急な欠席・・・・・・・・・・・・・・・・・・連絡は不要です
 事前に分かっている欠席・・・・・・メール、FAXで連絡ください
- Q 受付時に、受講者リストに記載がない（申込がない）と言われました。受講可能ですか？受講証明書はもらえますか？
 A 受講できます
 当方の受講者リストへの転記漏れの可能性が高いです
 受付に申込書を提示して下さい
 （ご提示いただいた申込書をスマホで写真撮影し、後ほど確認します。未受領の場合はその写真で申込完了です）
 受講した内容の受講証明書を発行致します。

< 受講終了後 >

Q 一部受講証明書はいつもらえますか？

A 一部受講証明書は、分野の全ての内容の研修が終了した後に一括して発行します
(最終日から2週間～1か月を目途にご所属の施設宛に郵送致します)

Q 一部受講証明書の発行にレポートの提出は必要ですか？

A レポートは不要です

Q 1つの分野で5回ある研修のうち、2回目を欠席しました。残り4回分の受講証明書はもらえますか？

A 受講された分(4回分)の一部受講証明書を発行致します

Q 修了証交付の申請方法を教えてください。また、必要な書式はどこで入手できますか？

A 西宮市私立保育協会のホームページをご参照ください(交付申請方法を掲載しています)
修了証交付申請に必要な書類は、ホームページからダウンロードしてください

Q 修了証交付の申請受付期間、申請期限はありますか？

A 随時申請を受け付けており、申請期限はありません

Q 修了証交付申請を行いました。いつごろ修了証は交付されますか？

A 協会交付分：交付申請書の受領後、約1～1.5ヶ月にご所属の施設宛に郵送致します
兵庫県交付分：交付申請書の受領後、約1.5～2ヶ月にご所属の施設宛に郵送致します
※もし上記期間を過ぎても修了証が届かない場合は、ご確認の連絡(メール、FAX)をお願いできませんでしょうか。

Q 近日中に姓が変わる予定です。受講証明書は姓を変更した再発行が必要ですか？

A 新しい姓での再発行は不要です
修了証の交付申請時に、現時点の姓を記載し、姓の変更が生じる、生じたことをメモ書きください

Q 近日中に姓が変わる予定です。保育士証の記載が旧姓のままです。変更が必要ですか？

A 旧姓の保育士証で交付申請可能です
修了証交付申請書に記載された姓で修了証を交付致します
修了証の交付申請時に、現時点の姓を記載し、姓の変更が生じる、生じたことをメモ書きください
(保育士証の姓の変更手続きは別途お進めください)

Q 1つの分野で5回ある研修のうち、2回目を欠席しました。欠席した分を他府県の研修を受講しても修了証は交付されますか？

A 他府県の研修で、兵庫県と同様の「一部受講証明書」が発行されれば修了証交付は可能です

Q 受講レポートには、現在の勤務先施設長印で良いですか。以前に勤めていた施設の施設長印が必要ですか？

A 現在の勤務先施設長印で良いです。

< その他の連絡、お問合せ >

Q 研修についての問い合わせ先は？

A 原則として、メールまたはFAXでご連絡、お問い合わせください。
(電話は、対応できない日・時間帯がありますので、可能な限りお控え願います)
メール kensyu@nishinomiya-hoikukyokai.jp
FAX 0798-31-7865
(TEL 080-2538-8016)